

社会福祉法人 鶴翔会 ゆきわり荘

生活支援員の仕事

生活支援員は、知的障がいのある方の暮らしを支えるお仕事です。

ゆきわり荘の生活支援員は、ゆきわり荘を利用されている知的障がい者の方の心身の健康を第一に見守り、安全安心に過ごしていただけるように、まごころを持ってお一人おひとりと語り合いながらお手伝いをさせていただきます。

夜勤があり、勤務シフト制の大変なお仕事ではありますが、ちょっとした利用者様の変化に気づき喜び達成感を感じられるお仕事です。その他にも自分の特技を活かせる係の仕事もあります。小さい職場だからこそ頼りにされる喜びが得られるお仕事です。

生活支援員のお仕事 一日の流れ

6:00	着替え・排泄などのお手伝い
7:30	食事や服薬のお手伝い・歯磨きのお手伝い
8:30 朝の申し送り	全職種一堂に会し夜勤者等の申し送りを受け一日の始まり
9:00 掃除	
9:30 日中活動の開始 (2つの班に分かれての活動)	散歩・リサイクル活動・衛生支援・入浴・創作活動など
11:30 昼食の準備	
12:00	食事や服薬のお手伝い・歯磨きのお手伝い
13:30 日中活動の開始 (2つの班に分かれての活動)	散歩・リサイクル活動・衛生支援・入浴・創作活動など
14:40 間食準備	間食のお手伝い
15:30	入浴介助・余暇支援
18:00	余暇支援
19:30	

夜勤業務

起床のお手伝い

着替え・排泄・布団上げ等
のお手伝い

朝食の準備

食事や服薬
歯磨きのお手伝い

9時 夜勤者退勤

16時 夜勤者出勤

夕食準備

食事や服薬
歯磨きのお手伝い

就寝準備

布団敷き・着替え
・排泄などのお手伝い

見守り・事務処理

洗濯物の処理

翌朝9時まで交代で1時間休憩

勤務時間

一日 8時間	週40時間勤務
早番A	6:00～ 15:00
B	7:00～ 16:00
通常A	7:30～ 16:30
B	8:00～ 17:00
C	8:30～ 17:30
遅番A	9:30～ 18:30
B	10:30～ 19:30
夜勤	16:00～翌朝9:00

休憩時間 60分

1か月単位変形労働時間制 交替
残業 月平均2～3時間

休日 各月の休日日数は9日以上
(閏年以外の2月は8日)

年間休日数 109日